

令和元年度 動物愛護推進員等活動支援事業報告

保健所	事業の内容	事業を通じて感じたこと
岐阜保健所	<p>支援を行った活動の内容(事業名):犬のしつけ方教室 活動内容: 動物愛護推進員の犬のしつけ方教室により、犬とのふれあいを通して犬の適正飼養や動物愛護精神の普及啓発を行った。また、岐阜保健所は、犬のしつけ方教室を支援するとともに、災害時の備えとマイクロチップリーダーの読み取り実演、動物とのふれあい時の手指の消毒、猫の室内飼養の普及啓発及びネコノミの形体観察を実施した。 実施日時:令和元年10月20日(日)午前10:00~12:00 実施場所:国立木曾三川公園桜堤サブセンター(羽島市桑原町小藪地先) 対象者及び参加人数:一般市民(250名) 実施方法: 始めに短時間の犬とのふれあいから、一人一人にしつけの重要性を説明し、さらに興味がある方へは、迷子札やマイクロチップリーダーの大切さ、災害時の備え、猫の室内飼養の勧めなど段階的に説明し、動物の適正飼養への理解を深めた。</p>	<p>実際に犬に興味を持って犬のしつけ方教室に立ち寄って頂くことが重要。また、短時間で複数回行うしつけ等の説明を行うことが、気軽に話を聞ける機会を設け、結果的に多くの方に動物の適正飼養や動物愛護の精神について普及啓発を行うことができるのではないかと感じた。</p>
本巣・山県センター	<p>支援を行った活動の内容(事業名):譲渡動物健康診断・負傷動物予後判定 活動内容:保健所から譲渡された犬の健康診断、負傷動物収容の際の予後判定 実施日時:譲渡された動物は新しい飼い主が依頼された日・負傷動物予後判定は11月に1回。 実施場所:各動物病院 対象者及び参加人数:本巣・山県センターに報告があったのは10匹(4名)、負傷動物予後判定は1匹。 実施方法:マニュアルに基づく</p>	<p>譲渡後健康診断ができることを伝えると、とくに一般譲渡のほうでは驚かれることが多く、利用してみるとのお話をされることが多い。この事実の普及啓発をさらにできると、保健所から収容動物もraitたいという人が増えるかもしれないと感じた。 また、治療する金額、健康診断時の金額を上げてもらえるかと獣医師の皆さんももう少し手厚い対応が可能になると思われる。また、当番制でもいいので、休日等の負傷動物の治療を検討してほしい。</p>
西濃保健所	<p>支援を行った活動の内容(事業名):令和元年度輪之内町防災訓練 活動内容:ペット同行避難訓練 実施日時:令和元年9月1日(日)7:30~11:40 実施場所:輪之内町 福東小学校 グラウンド 対象者及び参加人数:輪之内町民 実施方法:輪之内町主催の防災訓練において、ペット同行避難場所を設置し同行避難の啓発を行い、同行避難に必要な道具の展示を行う。</p>	<p>実際に必要になるものを展示し、説明を行うことで、参加者の方への理解が深まったように感じられた。実際に災害が起こり、避難が必要になるときに、自分自身が落ち着いて県民の方とそのペットをスムーズに誘導できるようこれからも取り組んでいきたい。</p>

令和元年度 動物愛護推進員等活動支援事業報告

<p>揖斐センター</p>	<p>支援を行った活動の内容(事業名): 学校飼育動物巡回指導 実施時期: 令和元年10月4日(火) 14:00~14:30 実施場所: 揖斐川町立大和小学校 対象者及び参加人数: 3年生23人、教職員1人 実施方法: ・ 小学校で飼育しているウサギの健康状態を観察。 ・ 普段の飼育方法について聞き取り。 ・ 糞便検査(虫卵、O157)の実施。 ・ 餌や水のやり方、昨年度指摘事項(床や金網の補修など)の確認、飼育方法について指導。</p>	<p>・ 飼育状況を獣医師である推進員が把握することで問題点が見つかり、飼育施設などの改善につながっていること、対象の生徒は毎年変わることで、小学校からの要望があることなどから、学校飼育動物巡回指導を継続する必要性はあると考えられる。</p>
<p>関保健所</p>	<p>支援を行った活動の内容(事業名): 動物愛護管理法の改正に係る講義 活動内容: 動物愛護に関する正しい知識の向上を目的とした講義 実施日時: 令和2年2月26日(水) 14:00~14:30 実施場所: 中濃総合庁舎1北会議室 対象者及び参加人数: 管内動物愛護推進員8名及び市職員3名 実施方法: 管内動物愛護推進員(郡上管内含む)及び各市担当者へ動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律の概要について説明を行い、動物愛護に関する正しい知識の向上を目的とした講義を実施</p>	<p>管内の動物愛護推進員は開業獣医師がほとんどであり、今回の動物愛護管理法の改正により日々の業務に関わってくる内容となっている。また、各市においても動物愛護業務について連携して行っていることから、動物愛護推進員と合同での講義を行った。 また、合同で行うことにより、良い意見交換の場を提供することができたとともに、今後の業務に役立つ知識の提供の場を作れたと思われる。</p>
<p>郡上センター</p>	<p>支援を行った活動の内容(事業名): 動物愛護教室 活動内容: 動物愛護に関する正しい知識の向上を目的とした授業 実施日時: 令和元年10月30日(水) 実施場所: 郡上市立白鳥小学校 対象者及び参加人数: 6学年37名 実施方法: 犬、猫の接し方や気を付けることを講義し、実際に犬とふれあうことでどのように接したらよいか実技講習を行った。 動物介在活動をしている犬についての紹介を行った。</p>	<p>犬とのふれあいの実技では、児童にわかりやすく犬の触り方を教え、児童は正しい犬との接し方を学ぶことができた。 セラピー犬について知らない児童が多く、人と共に活動している犬について周知することができた。 児童は、実際に犬とふれあうことで、命の大切さを実感でき、今後も動物愛護の普及啓発の一環として動物愛護教室への協力を依頼したい。</p>
	<p>支援を行った活動の内容(事業名): 動物譲渡推進活動 活動内容: 抑留犬の情報提供 実施日時: 令和元年5月~令和2年1月 実施場所: 動物病院 対象者及び参加人数: 関・美濃開業部会 実施方法: ・ 関・美濃開業部会へ当センター抑留犬の情報提供</p>	

令和元年度 動物愛護推進員等活動支援事業報告

<p>可茂保健所</p>	<p>支援を行った活動の内容(事業名):いのちの授業「人と動物の関係」 活動内容: ・社会福祉協議会主催、サマーボランティアスクールの一環で愛護推進員が、「人と動物の関係」について講義、愛犬とのふれあい活動を行った。 ・保健所より動物の命についての講義を行った。 実施日時:令和元年8月8日(木)AM9:30~PM11:30 実施場所:八百津町ファミリーセンター 対象者及び参加人数:小学3年生~中学3年生、計14名 実施方法: ・愛護推進員による講義、愛犬とのふれあい ・若井衛生技術員による講義</p>	<p>保健所より持参した、犬の飼い主の方へ・猫の飼い主の方へ・動物愛護センターのパンフレットを配布し、講義をおし適正飼養、終生飼養の啓発を行うとともに、愛護推進員の講義や愛犬とのふれあいにより人と動物の関係性に興味を持ち、学習する機会になったと思われる。</p>
<p>東濃保健所</p>	<p>支援を行った活動の内容(事業名):令和元年度ふれあい教室 活動内容:講義・ふれあいが円滑に行われるようにサポート 実施日時:令和元年11月14日(木)午後2時から3時 実施場所:土岐市立駄知小学校 対象者及び参加人数:駄知小学校2学年 54名 教員・校長・土岐市教育長 実施方法:ウサギの生態・習性を講義による説明。ウサギについて学んだ後に実際にふれあいを行った。保健所として陶史の森でウサギを借りていたため1羽連れて参加した。</p>	<p>ウサギの数が多くなるほど少人数のグループでウサギとふれあいができ、ウサギもたくさんの子どもに囲まれることなくストレスも減ると思われる。小学校低学年向けの動物愛護のチラシ・パンフレットを準備できると良かった。</p>

令和元年度 動物愛護推進員等活動支援事業報告

<p>恵那保健所</p>	<p>支援を行った活動の内容(事業名): 譲渡動物の健康診断 活動内容: 保健所からの譲渡された犬猫の健康診断 実施日時: 令和元年4月～令和2年1月 実施場所: 各動物病院 対象者及び参加人数: 個人ボランティア5名、一般飼い主4名 実施方法: 譲渡動物の健康診断マニュアルに基づく</p>	<p>・期間中における保健所からの譲渡動物は、犬1頭、猫72頭の計73頭。 特に幼齢猫の譲渡にあつては、一般への譲渡が不適と思われる個体についても、ボランティアによる引出しを行ったことにより、各動物病院には相当な負担をかけることとなった。 保健所では飼育管理が困難な個体についても、各ボランティアの1頭でも多くの命を救うという情熱も強く、譲渡を行ってみたいわけだが、動物病院においても懸命な処置が施され、感染症等の早期発見や手厚い看護により延命が図れた個体も多くあった。 今後も譲渡不適と判断される幼齢の個体についても、推進員(開業獣医師)、各ボランティアの理解、協力が必要とされると考える。</p>
<p>飛騨保健所</p>	<p>支援を行った活動の内容(事業名): 譲渡動物の健康診断 活動内容: 保健所から譲り受けた動物の健康診断 実施日時: 令和元年8月、10月、12月、令和2年1月 実施場所: 各動物病院 対象者及び参加人数: 飛騨保健所から動物を譲り受けた一般譲渡者及び、動物愛護団体 実施方法: 譲渡動物の健康診断マニュアルに基づく。</p> <p>支援を行った活動の内容(事業名): 動物愛護教室 活動内容: 動物についての理解、生命を慈しむ心の育成、動物愛護意識の高揚を目的とした授業 実施日時: 令和元年7月16日(火) 13:55～14:40(45分間) 実施場所: 高山市立朝日小学校 対象者及び参加人数: 5、6年生 29名 実施方法: ・講義: パワーポイント資料を用いて保健所へ収容される動物について説明し、適正飼養、終生飼養の重要性について講義した。</p>	<p>動物病院で健康診断をすることによって、新しい飼い主、または新しい飼い主を探す団体に対し、保健所ではわからなかった動物の健康状態を伝えることができ、また動物の健康に関する専門的な助言(治療方法、人獣共通感染症の予防について等)をすることができるため譲渡活動において有意義であると考えます。</p> <p>・動物愛護推進員によって適正にしつけされている動物で実施したため、実習を円滑に行うことができた。 ・警察犬の実物を、初めて見る子供が多く、非常に関心を持っている様子であった。</p>

令和元年度 動物愛護推進員等活動支援事業報告

下呂センター	支援を行った活動の内容(事業名):愛犬のしつけ教室 活動内容:参加者からしつけに関する相談を受け、動物愛護推進員による犬のしつけ方の実演を含めた助言等を行った。 実施日時:令和元年7月21日(日)11:00~12:00 実施場所:下呂総合庁舎(西玄関付近) 対象者及び参加人数:犬の飼い主とその家族(3組5名) 実施方法:岐阜県水産研究所下呂支所主催の1日開放イベントにおいて共催事業として実施した	この教室では参加者の個別の相談に対するしつけ方の助言を行っており、推進員による参加者の犬を用いた実演後での犬の変化を参加者が感じることができ、よく理解できていた様に感じた。
--------	--	--